

第17回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年12月21日（金）午前10時から午前11時30分
- 2 場 所 大阪市役所 地下1階 第11共通会議室
- 3 出席者
(委員)
鬼追委員長、上島委員、佐竹委員、田中委員、吉田委員、吉村委員
(大阪市)
玉井環境局長、村上事業管理課長、城戸事業改革担当課長代理
- 4 議 題
 - (1) 事業報告及び事業計画について
 - (2) 諮問「路上喫煙禁止地区にかかる考え方」について
 - (3) その他
- 5 議事要旨
 - (1) 事務局から、本庄委員から吉村委員へ委員の異動があったことを報告し、吉村新委員を紹介した。
 - (2) 事務局から、「第17回大阪市路上喫煙対策委員会資料」に基づき、事業報告及び事業計画について説明を行った。
事務局から提案のあった、「たばこ市民マナー向上エリア制度」の活動団体新規募集の通年化については承認された。
<主な意見・質問等>
 - ・たばこ市民マナー向上エリアの活動の一つとして、喫煙設備を設置し維持管理をすることは効果がありすが、負担が大きいことが課題である。
 - ・地域だけではなく、そこを利用する人たちにも活動に参加してもらえるようにできないか。
 - ・地域の活動を路上喫煙対策だけでなく、清掃活動などと連動させていくべき。
 - ・路上喫煙率について、0%に近づけるには、ターゲットを絞るべきではないか。商店街の朝の時間帯が高率であるが、多分まだ店を開けていない時間帯で、人の目がないからではないか。
 - (3) 「路上喫煙禁止地区にかかる考え方」について諮問し、事務局から別冊資料に基づき説明を行った。
<主な意見・質問等>
 - ・たばこ販売事業者としても、マナー向上の啓発、清掃活動に取り組んでいる。喫煙者に対して禁止するだけでなく、喫煙設備があれば、マナーが良くなると思う。
 - ・過料の用途を路上喫煙対策の何かの事業に特定すれば、関心が高まるのではないか。

- 観光客への対策として光のルネッサンスなど、大きなイベントで時間、場所を特定しての禁止の方法もあるのではないか。
- 市民の声について、どういう時期、どういう状況で禁止にしてほしいと思うのか、詳細を知りたい。
- 平成 24 年度に通学路を路上喫煙禁止にしてほしいという意見が出てきたのは、世間の意識が高まってきているからではないか。小さいうちから子どもたちにマナー教育をしていくべきだと思う。

(4) その他

- 資料について、路上喫煙率の定点調査地点名の記載、より議論の題材となる資料の提示を求める意見があった。